

公園緑地行政における最近の取組

令和5年7月20日

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会について

資料はこちら



【検討会設置趣旨】

- これからのまちづくりに対応した都市公園政策のあり方に関しては、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会(座長:進士五十八福井県立大学学長)」において、①ストック効果をより高める、②民との連携を加速する、③都市公園を一層柔軟に使いこなす、が三つの重視すべき観点としてとりまとめられたことを踏まえ、平成29年の都市公園法改正により公募設置管理制度(Park-PFI)や協議会制度等、都市公園に関する新たな制度が創設された。
- 法改正から4年が経過した現在、都市公園でのPark-PFIや保育所の設置等、多様な主体の連携により都市公園のハード面の充実を図る制度の活用は一定程度進み、先進的・効果的な事例もある一方で、より柔軟に都市公園を使いこなすための公園の管理運営に関しては、依然として課題があるとともに、デジタル化の急速な進展や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたニューノーマル社会への対応など、社会経済状況の変化を踏まえた公園の新たな役割への対応も求められている。
- このことから、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に焦点を当て、取組の方向性をとりまとめることとする。

【委員】(敬称略)

委員長	蓑茂 寿太郎	東京農業大学 名誉教授
委員	秋田 典子	千葉大学 園芸学研究院 教授
委員	坂井 文	東京都市大学 都市生活学部 教授
委員	佐藤 留美	NPO法人Green Connection TOKYO 代表理事
委員	出口 敦	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
委員	榎野 良明	公益財団法人都市緑化機構 専務理事
委員	涌井 史郎	東京都市大学環境情報学部 教授
委員	根来 千秋	東京都建設局公園緑地部 公園計画担当部長
委員	広脇 淳	神戸市建設局 公園担当局長
委員	阿久津 正典	豊田市都市整備部 部長

【検討会開催経緯】(敬称略)

- 第1回(2022年2月14日)
 - ・前回検討会のレビューとその後の状況変化
 - ・論点提示
- 第2回(2022年3月1日)
 - ・ゲストスピーカーからの話題提供
磯脇 桃子 NPO birth事務局次長/協働・コーディネート部長
 - 森尻 雅樹 神奈川県都市公園課 都市公園課長
 - 藤田 辰一郎 横浜市環境創造局 公園緑地部長
 - 馬場 正尊 東北芸術工科大学 教授
 - ・関連する論点についての議論
- 第3回(2022年3月14日)
 - ・ゲストスピーカーからの話題提供
成吉 栄 森ビル株式会社都市開発本部計画企画部都市政策企画室 部長
 - 梶田 里佳 一般社団法人みんなの公園愛護会 代表
 - 深澤 幸郎 一般社団法人みんなの公園愛護会 代表代理
 - 東 博暢 株式会社日本総合研究所プリンシパル
 - ・関連する論点についての議論
- 第4回(2022年5月24日)
 - ・とりまとめの方向性案についての議論
- 第5回(2022年6月16日)
 - ・検討項目ごとの対応方針案
- 第6回(2022年7月22日)
 - ・検討会とりまとめ(素案)
- 第7回(2022年9月1日)
 - ・検討会とりまとめ(案)

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会

- 法改正から5年が経過し、より柔軟に都市公園を使いこなすための管理運営方策や、デジタル化の急速な進展、新型コロナを契機としたニューノーマル社会など、社会経済情勢の変化を踏まえた公園の新たな意義・役割への対応のため、「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」を設置し今後の取組の方向性を議論・検討。

ポストコロナの時代における人中心のまちづくりへの機運の高まり

「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり

- ・官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間に転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出
- ・多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現

地球環境問題の新たな潮流

- ・気象災害の更なる激甚化・頻発の予測(気候危機)
- ・カーボンニュートラル、流域治水の取組
- ・自然を活用した解決(NbS)への注目
- ・30by30に向けたOECMの検討
- ・ワンヘルス・アプローチの提唱

人口減少、少子高齢化への対応

- ・人口減少・少子高齢化の更なる進行。特に、こどもを取り巻く状況の深刻化。
- ・2050年には人口は約1億人まで減少し、高齢化率は37.7%に達する見込み
- ・さらにコロナ禍がこどもや若者、家庭に多大な影響。

新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

- ・働き方や暮らし方に対する意識や価値観の変化・多様化
- ・屋外空間に対するニーズの高まり化
- ・人間中心・市民目線のまちづくりの深化
- ・機動的なまちづくりへの対応

市民・事業者の意識変化

- ・CSR活動、ESG投資など企業の社会貢献活動が浸透
- ・社会課題の解決に市民が参画する気運が醸成
- ・地域に貢献したいと思う人の割合の増加
- ・あらゆる分野での官民連携による社会課題の解決とそれに伴う新たな市場創造・成長

デジタル・トランスフォーメーションの進展

- ・Well-beingやSustainabilityなどを実現する有効な手法として、デジタル技術の重要性が再認識
- ・あらゆる政策領域でデジタル技術を活用した課題解決／新たな価値創出が進展

ゆとりある時間を過ごせるまち

持続可能でレジリエントなまち

多様な暮らし方・働き方を
実現できるまち

公園のポテンシャルを発揮し
実現したいまちの姿
個人と社会のWell-Beingの向上

デジタル技術も活用して
新たな価値創出を目指すまち

社会課題の解決に挑む
人々がつながるまち

健康で幸福に暮らせるまち

新たな時代における都市公園の意義・役割 ～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～

持続可能な都市を支える
グリーンインフラ

心豊かな生活を支える
サードプレイス

人と人のリアルな交流、
イノベーションを生み出す場

社会課題解決に向けた
活動実践の場

機動的な
まちづくりの核

都市公園新時代 ～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～

人中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、
パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける
「使われ活きる公園」を目指す

必要な3つの変革

都市アセットとしての利活用

まちの資産とする

公園というインフラを
いかに効率的に整備・管理運営するか
という視点での取組。



公園のストックを地域の資産と捉え、
能動的・機動的取組で、
地域の価値やシビックプライドを高揚。

画一からの脱却

個性を活かす

法や条例のみに基づく画一的な管理。
多様なニーズ、要望・苦情への対応
としての一律の利用ールの設定。



公園の特性に応じたルールを
オーダーメイドで作り、
楽しみ方を広げ、新たな文化を創造。

多様なステークホルダーの包摂

共に育て共に創る

行政だけで整備管理する公園という
地域との関係。職員数減少、専門職
不在の中での硬直的な管理運営。



パートナーシップの公園マネジメント
を实践し、共有資産である公園を
核にまちづくりへの関心を高める。

◆都市公園新時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～

重点戦略【1】

新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの **場** とする

公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。

施策の方向性

①グリーンインフラとしての保全・利活用

- グリーンインフラを導入した緑の基本計画(公園の整備・管理方針)の策定
- 緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用
- 緑の充実や再生可能エネルギーの活用等による公園のカーボンニュートラル化

②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

- 公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生
- 公園利用者の安全・安心の確保(防災・減災、バリアフリー、老朽化対策、防犯、暑熱対策等)
- 政策間連携による社会課題対応型の機能向上(健康、福祉、子育て、教育、地域経済等)

重点戦略【2】

しなやかに使いこなす **仕組み** をととのえる

公園は誰でも自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの核となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。

施策の方向性

③利用ルールの弾力化

- 画一的な利用ルールの見直しの促進(公園条例の方向性や選択肢の提示等)
- 利用者等の合意形成による公園毎のローカルルールづくり(協議会の活性化)

④実験的な利活用の推進

- 公園での社会実験の事例・成果の共有
- 多様な主体による幅広いテーマの社会実験を円滑に進めるための仕組みづくり(パークラボ)

重点戦略【3】

管理運営の **担い手** を広げ・つなぎ・育てる

公園管理者としての体制確保・技術継承、地域との連携等に留意しつつ、多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。

施策の方向性

⑤担い手の拡大と共創

- 公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化
- 利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)

⑥自主性・自律性の向上

- 担い手の財政的な自立性の確保(計画的な収益事業実施、広告設置等)
- 民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり

⑦公園DXの推進

デジタル技術とデータの利活用により、新たな時代の都市公園の実現を促進。

施策の方向性

- 公園に関わるデータのデジタル化、オープンデータ化
- データを活用したEBPM
- DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用
- デジタル技術、データを活用した、公園の利活用・管理運営の変革(リアルタイムデータを活用したサービス等)

①グリーンインフラとしての保全・利活用

- グリーンインフラの取組を位置付けた緑の基本計画に基づき都市公園にレインガーデンや緑溝等を整備（世田谷区）



②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

- 区内全域の公園実態調査を実施し、モデル公園を選定して小さな公園活用プロジェクトを実施（調査にはデジタル技術を活用）（豊島区）



③利用ルールの弾力化

- 試行事業を経て、公園でのボール遊びのルールを整理（船橋市）
- デジタル技術を活用した公園協議会（むつ市）



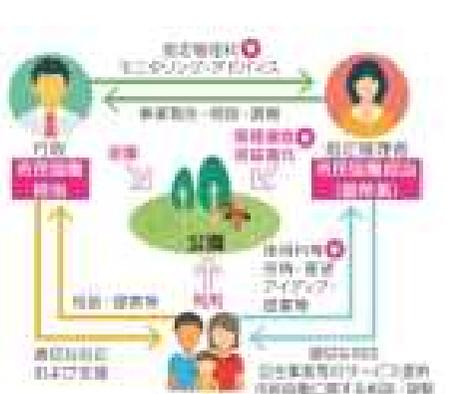
④実験的な利活用の推進

- 公募型の行為許可制度の創設（横浜市）
- 新技術を活用しサービス向上を目指す社会実験（平城宮跡歴史公園）



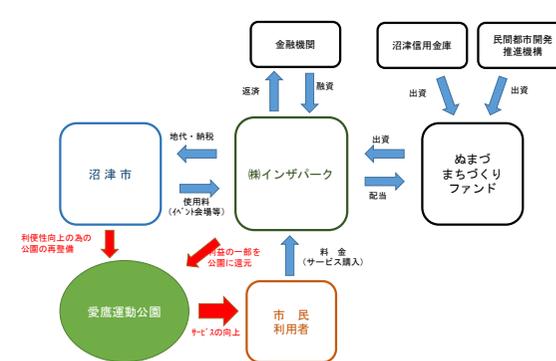
⑤担い手の拡大と共創

- 都市公園リノベーション協定による公園改修（川崎市）
- 指定管理者制度を活用した市民協働の推進（西東京市）



⑥自主性・自律性の向上

- 民間による隣接施設と一体的な整備・管理運営（沼津市）
- 指定管理とPark-PFIを一体的に公募し公園を総合的に整備・運営（豊田市）



2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の概要

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年国際園芸博覧会は、最上位の国際園芸博覧会（A1）として開催するものであり、AIPH（国際園芸家協会）の承認と、BIE（博覧会国際事務局）の認定が必要（我が国では1990年の「大阪花の万博」に次いで2回目の開催）。
- AIPHの承認は2019年度に取得し、BIEの認定は2022年11月に承認。

開催概要

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）
 国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
 （横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（6か月間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）
 ※大阪花の万博では約2,300万人が来場

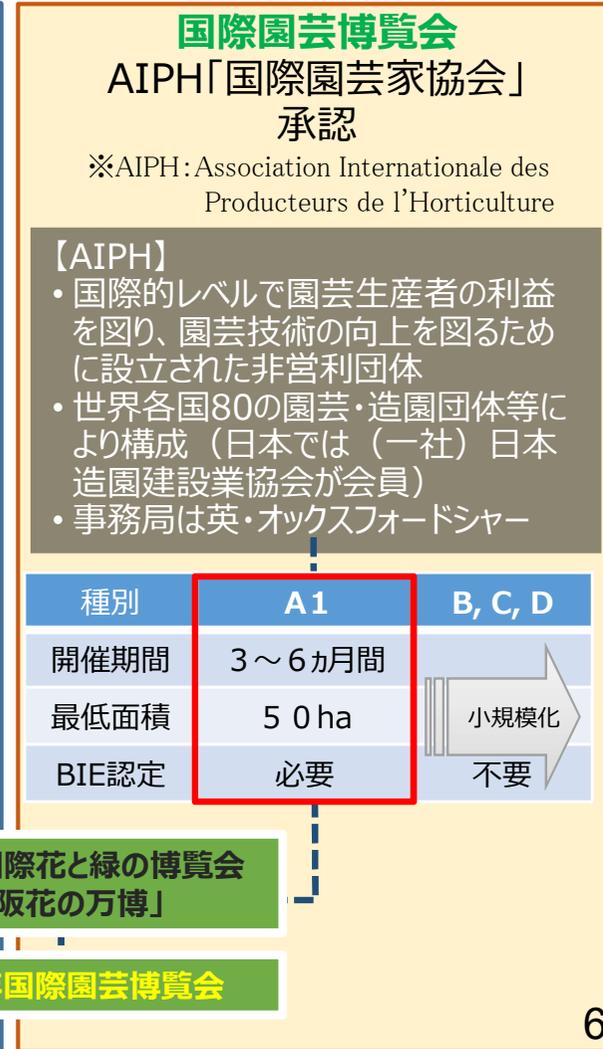
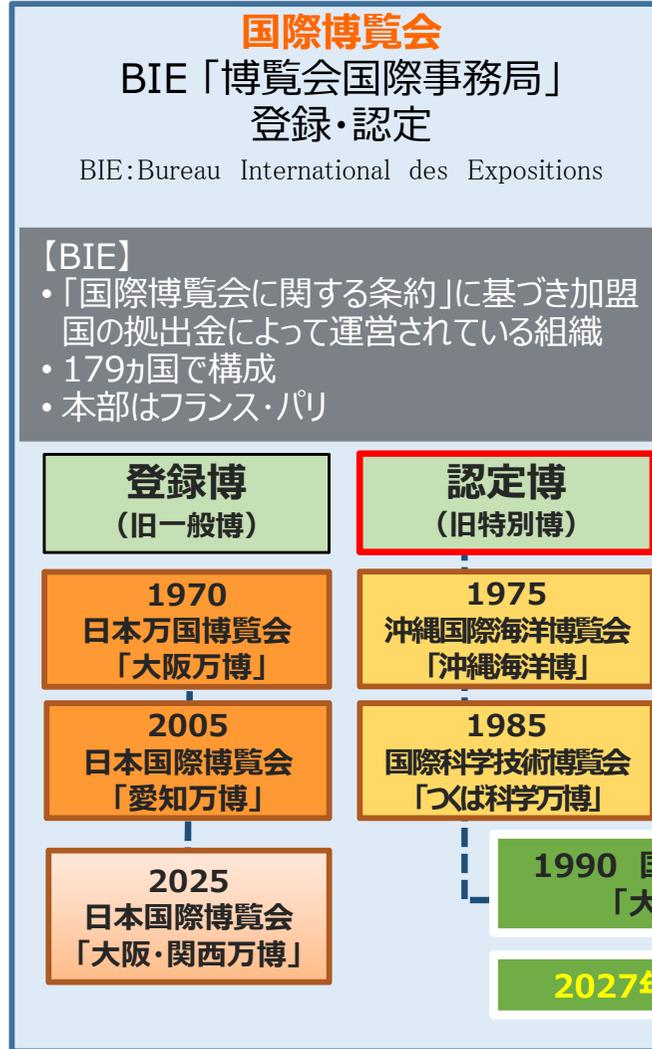
会場建設費：約320億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
 ～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



国際園芸博覧会の位置付け



37年ぶりの国際園芸博覧会の開催

- 1990年の大阪花の万博以来、日本で37年ぶりのA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会。
- 国際博覧会事務局（BIE）認定の、日本では通算7回目の条約に基づく万国博覧会。

GREEN×EXPO 2027 (正式略称)

「GREEN」

「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境にやさしい」という意味

×

「EXPO」

国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会

- **SDGsの達成**や**GX（グリーントランスフォーメーション）の実現**に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す
- **グリーン社会の実現**に向け、2030年以降も見据えつつ、多様な主体の取組を共有する場を目指す

会場イメージ

- 計画地の自然環境が有する多様な機能を効果的に取り入れた会場を整備。
- 多様な主体同士のつながりを生み出し、地域・国内外の課題解決や新たな産業の創出につなげることが可能な空間を効果的に配置。

